### 平 成 2 6 年 度

亀 岡 市 土 地 取 得 事 業 特 別 会 計 予 算

#### 平成26年度亀岡市土地取得事業特別会計予算

平成26年度亀岡市の土地取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ
  - 1,407,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、 「第1表歳入歳出予算」による。

(地 方 債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借 入金の借入れの最高額は、1,000,00千円と定める。

平成26年2月24日提出

亀岡市長 栗 山 正 隆

# 第1表 歲入歲出予算

## 1 歳 入

款	項	金額
2 繰入金		千円 18,600
	1 繰入金	18,600
5 市債		1, 388, 400
	1 市債	1, 388, 400
歳	合 計	1, 407, 000

## 2 歳 出

款	項	金額
1 財産取得費		千円 1,396,054
	1 土地取得費	1, 396, 054
2 公債費		9, 253
	1 公債費	9, 253
4 予備費		1,693
	1 予備費	1, 693
歳出	合 計	1, 407, 000

#### 第2表 地 方 債

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
用地取得事業	千円 1,388,400 (ただし、発行価格が 額面金額を下まわると きは、その発行価格差 減額をうめるため必要 な金額をこれに加算し た額)	(1)普通貸借 (2)証券発行 (3)本債にかわる短期 債を起こすことが できる。	5%以内 (ただし、利率見直し方 式で借り入れる政府資金 等について、利率見直し を行った後においては、 当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行 その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。